

ハロトレ ガイドブック

受講料▶無料

※テキスト代等は自己負担
※学卒者訓練、在職者訓練
等については一部有料

公的職業訓練手引き

2024年度

あなたの希望職種への就職やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得できる支援制度があります



ハロートレーニング



ハロートレーニング（公的職業訓練）
を受講して、
スキルアップしてみませんか？



ハロトレくん

厚生労働省

鳥取労働局



鳥取県



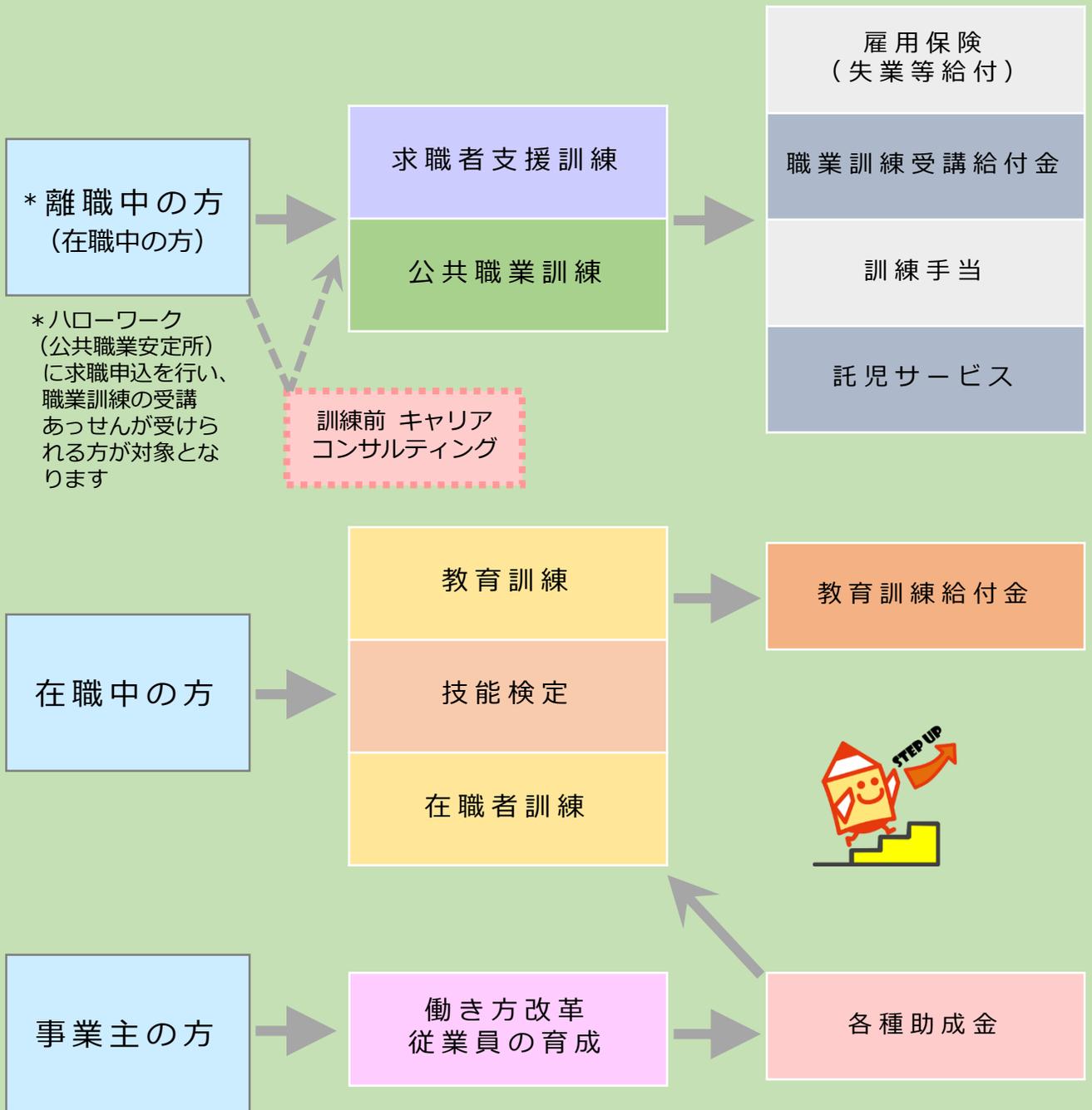
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構 鳥取支部
鳥取職業能力開発促進センター



目 次

01 :	ハロートレーニング フローチャート	3頁
02 :	ハロートレーニングの種類と期間の例	4頁
03 :	求職者支援訓練	5～6頁
04 :	公共職業訓練（委託訓練・施設内）	7～8頁
05 :	公共職業訓練（ポリテクセンター）	9～10頁
06 :	公共職業訓練（学卒者・障がい者訓練）	11頁
07 :	介護労働講習（実務者研修）	12頁
08 :	職業訓練受講中の支援	13頁
09 :	求職者支援制度	14頁
10 :	託児サービス等	15頁
11 :	地域若者サポートステーション	16頁
12 :	教育訓練給付制度・短期訓練受講費	17頁
13 :	技能検定（国家検定）	18頁
14 :	在職者訓練	19頁
15 :	生産性向上支援訓練 / 在職者向け	20頁
16 :	ハローワーク（公共職業安定所）での就職支援	21頁
17 :	ハローワーク（公共職業安定所）の職業訓練相談窓口及び専門コーナー	22頁
18 :	ジョブ・カード制度	23頁
19 :	人材開発支援助成金 / 事業主向け	24頁
20 :	Q & A	25頁
21 :	お問い合わせ一覧	26頁

01: ハローレーニング フローチャート



※訓練受講中もハローワークと訓練実施機関が連携して就職支援を行います

02：ハロートレーニングの種類と期間の例

分野	訓練期間	実施施設	求職者支援	公共委託	公共施設内
・介護労働講習	6か月	介護労働安定センター			
・保育士 ・栄養士 ・介護福祉士	24か月	民間の実施機関等		●	
・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修	2～6か月		●	●	
・医療事務	2～6か月		●	●	
・パソコン（基礎・実践）	2～6か月		●	●	
・Webデザイン	3～6か月		●	●	
・IT（プログラミング等）	2～6か月		●	●	
・簿記・経理	3～6か月		●	●	
・ファッションデザイン	3～6か月		●		
・観光	3～6か月			●	
・農業	4か月		農業大学校		●
・造園	9～10か月	産業人材育成センター 倉吉校・米子校			●
・CADオペレーター ・機械加工 ・建築施工 ・溶接工 ・機械板金工など ・電気工事 ・電気設備管理など	6か月	ポリテクセンター 鳥取・米子			●

求職者支援：求職者支援訓練 公共委託：公共職業訓練（委託訓練） 公共施設内：公共職業訓練（施設内）

● 代表的な授業パターン ●

— A M —

- 9：00～9：30頃
授業開始
(1コマ50分×3限)
- 12：00頃
昼休憩（45分～60分）

— P M —

- 12：30頃
(1コマ50分×3～4限)
- 15：10～16：30頃
授業終了
- 15：20～17：00頃
質疑応答（補習・補講等）



注：コースによって開始時間や終了時間が異なります。（短時間コースもあります。）

03：求職者支援訓練

◆ 受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）を受給できない方で、就職意欲が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方
（ただしコースによって要件が異なります）



就職率
61.0%
(令和4年度)

◆ 訓練概要

- ・平日月～金曜日の週に4日～5日程度
（土曜日が訓練になる場合もあります）
- ・最短2か月～最長6か月の訓練期間
- ・訓練を修了するためには、8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査があります
- ・受講料無料（教材費等は別途必要）
- ・任意で資格試験を受験できます（別途費用がかかります）

◆ 就職支援

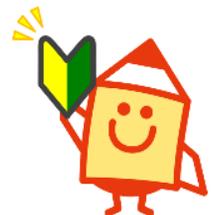
- ・月に1回の
ハローワーク来所日
- ・月に1回の
キャリアコンサルティング



◆ 職業能力開発講習

基礎コースにはビジネスマナーやコミュニケーション能力を学ぶ期間があります

- ①ビジネステクニック
 - ・ビジネスマナー・パソコン操作・健康管理・社会保障制度・労働法
- ②ビジネスヒューマン
 - ・コミュニケーション能力・聴き方話し方・多様な人との接し方
- ③就職活動計画
 - ・面接対策・履歴書、職務経歴書作成・就職対策・求人情報の収集
- ④職業生活設計
 - ・キャリアプランニング・自己理解・仕事理解・職業意識



分野	期間	目指す資格	目指す職業・職種
パソコン 基礎・実践	2～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワード、エクセル 3～2級 ・パワーポイント 初級～上級 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務職 ・不動産関係事務職 ・営業・販売職 など
簿記・経理系	3～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・日商簿記 3～2級 ・電子会計実務検定 初級 ・ワード、エクセル 基礎 ・販売士 3級 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・経理事務職 ・営業 ・販売職 など
Web デザイン系	3～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・Webクリエイター ・イラストレーター ・フォトショップ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト作成、印刷物等のデザイン制作事務 など
IT系	3～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル標準（ITSS）で定めるレベル1以上の資格 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITエンジニア など
医療事務系	2～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・メディカルクラーク ・メディカルオペレータ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務員 ・調剤薬局事務員
介護福祉系	6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士実務者研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護職 ・施設介護職 など
ファッション デザイン系	3～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・ファッションビジネス能力検定 3級 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・縫製 ・リフォーム、アパレル全般職 など
eラーニング・ オンライン コース	2～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で様々なコースが実施 ・別途対象者の要件がありますので、最寄りのハローワークでご確認ください 	



04：公共職業訓練（委託訓練・施設内）

◆ 受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）の受給資格がある方で、再就職の意欲が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方
（ただしコースによって要件が異なります）



就職率
80.4%
(令和4年度)

◆ 訓練概要

- ・平日月～金曜日の週に4日～5日程度
（土曜日が訓練になる場合もあります）
- ・訓練を修了するためには、8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査があります
- ・受講料無料（教材費等は別途必要）
- ・任意で資格試験を受験できます
（別途費用がかかります）



分野	期間	目指す資格	目指す職業・職種
パソコン 基礎・実践	2～5か月	・ワード、エクセル ・コンピュータサービス技能評価試験、 ワープロ部門、表計算部門 3～2級 など	・一般事務職、事務補助、 販売 など
簿記・経理系	3～5か月	・ワード、エクセル ・日商簿記検定 3～2級 など	・事務、経理事務、受付 など
Web デザイン系	4～6か月	・フォトショップ、イラストレーター、 Webクリエイター、ネットショップ検定 ・ワード、エクセル、パワーポイント など	デザイン、サービス、 販売（通信販売含む）、 印刷
IT系	2～5か月	・ITスキル標準（ITSS）で定める レベル1以上の資格 など	・ITエンジニア など
eラーニング コース	3か月	・Webクリエイター	・Webページ制作関連 など

分野	期間	目指す資格	目指す職業・職種
医療事務系	2～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・メディカルクラーク医科 ・メディカルオペレータ ・ドクターズクラーク など 	医療関係機関、薬局事務など
介護福祉系	2～6か月、2年	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修 ・介護福祉士 など 	介護・福祉関連施設、病院など
保育士養成科	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園等の保育関連施設 など
栄養士養成科	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、福祉施設 など
アグリ チャレンジ科	4か月	農業従事に必要な各種農業機械の操作、農具の取扱い、栽培管理の基本作業等に関する技能を習得する など	農業法人 など
造園系	9～10か月	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定「造園工事作業」3級 ・玉掛け技能講習 ・小型車両系建設機械特別教育 ・小型移動式クレーン運転技能講習など 	造園業など
観光系	3～6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門、表計算部門 3～2級 など ・サービス接客検定 ・コミュニケーション検定初級 	観光関係職種



05：公共職業訓練（ポリテクセンター）

◆ 受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）の受給資格がある方で、再就職の意欲が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として1年以内に公的職業訓練を受講していない方（ただしコースによって要件が異なります）
- ・「職場体験付コース」については、訓練開始日において概ね55歳未満の方が対象となります

◆ 訓練概要

- ・平日月～金曜日の週に5日程度
- ・訓練を修了するためには、あらかじめ定められた総訓練時間の8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査を行う場合があります
- ・受講料無料（教材費等は別途必要）
- ・任意で資格試験を受験できます（別途費用がかかります）



**就職率
90.4%
(令和4年度)**

・訓練期間 6か月

◆ ポリテクセンター鳥取 ◆

科名	概要	取得・挑戦できる資格	目指す職業・職種
ものづくり CAD・CAM科	2次元CADによる機械図面の作成、3次元CADによるモデリング、普通旋盤・フライス盤加工、NC工作機械のプログラミングやCAMソフトの基本操作についての知識と技能を習得します。 CAD：コンピュータを使った設計製図のこと CAM：コンピュータで製品を製造すること	・2次元CAD利用技術者（2級・基礎） ・技能検定3級、普通旋盤、フライス盤、数値制御旋盤、マシニングセンタ、機械検査、機械製図CAD	機械加工、NC工作機械オペレーター、CADオペレーター、機械組立、機械設計、検査・測定 など
ものづくり 溶接科	一言で溶接といっても材料や作業環境により様々な方法があります。各溶接方法での技能習得を目指します。その他金属加工や管理についても習得します。	・ガス溶接技能講習修了証 ・アーク溶接特別教育修了証 ・自由研削といし特別教育修了証 ・プレス機械特別教育修了証 ・フォークリフト運転技能講習修了証 ・各種溶接技能者資格	溶接工、機械板金工、鉄工、プレスオペレーター、製缶工、フォークリフトオペレーター など
住宅 リフォーム 技術科	実際に1棟の建物を建築し、改修する訓練を通して、建築業に必要な知識と技能を習得します。建築物の構造や法規、建築CADによる図面作成3Dを活用したプレゼン技法、大工工具の取扱いや木材加工組立方法などについて習得します。	・携帯用丸のこ盤安全教育修了証 ・建築CAD検定2級 ・福祉住環境コーディネーター	施工管理、設計補助、施工(大工、内装工)、建築CADオペレーター、住宅営業 など
電気設備 技術科	電気設備の施工技術等電気工事士として必要な知識、技能を習得します。制御盤の設計、制御設計、保守管理についても習得します。	・低圧電気取扱業務に係る特別教育修了証 ・第一種電気工事士 ・第二種電気工事士 ・消防設備士（甲種・乙種）第4類	電気工事、電気設備・生産設備の保守管理、電気設備設計、配電盤・制御盤の組立検査 など

◆導入訓練（ビジネススキル講習付）

ビジネスマナーやコミュニケーション能力、パソコン基本操作等

◆職場体験付コース

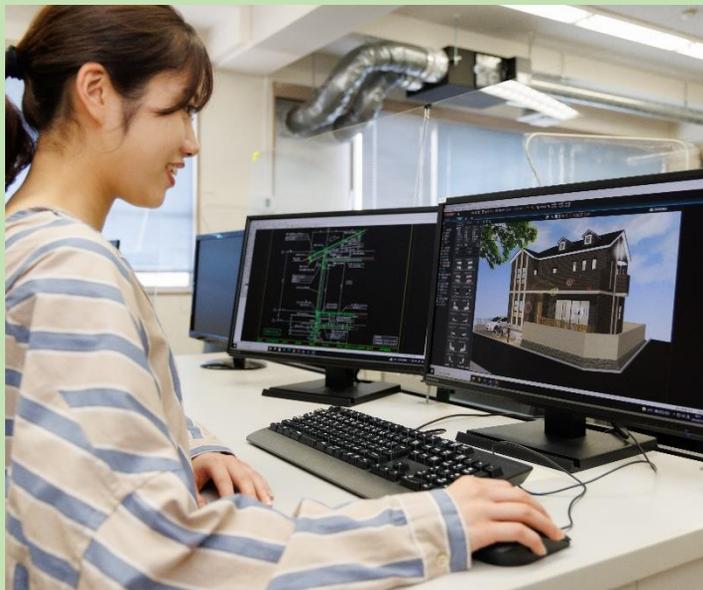
約4週間の職場体験によって、現場における実践的な仕事力を高めることができます

◆施設見学会

実際にポリテクセンターの訓練風景を見学し、指導担当講師による説明を聞いていただけます

◆体験会

実際に訓練の一部を体験いただけます



ポリテクセンター鳥取・米子では、施設見学会・体験会を実施しています。詳しい日程等はホームページをご確認ください

◆ポリテクセンター米子◆

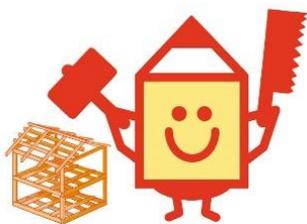
・訓練期間 6か月

科名	概要	取得・挑戦できる資格	目指す職業・職種
CAD・NC加工技術科	機械製図、2次元CAD、3次元CADによるモデリングや切削加工の基本、NC工作機械のプログラミング及び加工を習得します。	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフト運転技能講習修了証 2次元CAD利用技術者（2級） 技能検定3級（旋盤・機械製図CAD・機械検査） ワープロ・表計算検定試験（2・3級） 	CAD・NC機械加工オペレーター、機械加工・保全技術者など
産業技術科	アーク・半自動・TIG溶接を中心とした各種加工法、荷役機械の操作を習得します。	<ul style="list-style-type: none"> ガス溶接、玉掛け、小型移動式クレーン運転、フォークリフト運転技能講習修了証 アーク溶接、クレーン運転、小型車両系建設機械運転、自由研削といし、動力プレス金型等の特別教育、粉じん作業特別教育修了証（計10種類） JIS溶接技能者評価試験 	溶接技術者、金属加工技術者、機械保全技術者、フォークリフト運転士など
ビル管理技術科	建築物の電気設備の保守管理及び水道及び冷暖房配管の設備、施工、保守点検までできる技能を習得します。	<ul style="list-style-type: none"> ガス溶接、小型移動式クレーン、玉掛け技能講習修了証 小型車両系建設機械運転特別教育修了証 第二種電気工事士、消防設備士、二級ボイラー技士、危険物取扱者乙類4類 ワープロ・表計算検定試験（2・3級） 	電気工事技術者、給排水配管作業技術者、設備管理技術者など
住宅リフォーム技術科	木造住宅の建築大工、リフォーム内装、CAD図面作成、3DCAD操作技法を習得します。	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフト運転技能講習修了証・建築CAD検定試験（2・3級） 携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育修了証 ワープロ・表計算検定試験（2・3級） 	建築工務、建築CAD、内装施工、木材加工、住宅営業（リフォーム、新築）、建材等卸・小売など
電気設備施工科（職場体験付き）	次世代の省エネ住宅に欠かせない電気・空調設備・太陽光発電システムの施工技術を習得します。	<ul style="list-style-type: none"> ガス溶接、高所作業車運転技能講習修了証 低圧電気取扱業務、フルハーネス型墜落制止器具に係る特別教育修了証 第二種電気工事士 ワープロ・表計算検定試験（2・3級） 	電気工事、空調設備（エアコン工事会社）、建築会社、工務店の営業・事務など

06：公共職業訓練（学卒者・障がい者訓練）

● 学卒者訓練 ●

科名	訓練期間	【目標：仕上がり像】	【取得可能な資格等】	実施場所
ものづくり 情報技術科	2年	コンピュータ・電気電子・自動制御・機械加工等の基本知識及び技術を習得し、幅広い製造業種への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 基本情報技術者試験 CAD利用技術者試験 C言語プログラミング能力認定試験 	産業人材育成センター倉吉校
土木 システム科	1年	測量・CAD製図・土木施工管理等土木技術の基礎知識及び技術を習得し、建設関連業への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 小型車両系建設機械特別教育 ローラー運転の業務特別教育 小型移動式クレーン技能講習 	
木造建築科	1年	木造住宅に特化した住宅づくりに関する一連の施工技術を習得し、大工等を含む住宅関連業への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛け技能講習 足場の組立て等特別教育 フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 	
自動車整備科	2年	自動車整備士資格取得のための知識や技能及び即戦力となるための応用技術を習得し、自動車関連業への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 2級ガソリン/ディーゼル自動車整備士 損保一般試験（基礎・自動車保険単位） 電気自動車等の整備業務における特別教育 	産業人材育成センター米子校
設計・ インテリア科	1年	住宅のプランニングやインテリアに関する知識を学び、プレゼンテーション技術を習得することで、住宅関連業への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> インテリアコーディネーター 福祉住環境コーディネーター 建築CAD検定 	
デザイン科	1年	広告・印刷物を企画制作するための商業デザインに関する知識や技術を習得し、デザイン関連業への就職を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> Webクリエイター能力認定試験初級以上 色彩検定3級以上 	



● 障がい者訓練 ●

	施設内訓練 ・総合実務科	集合訓練 ・OAビジネス 科(西部)	eラーニング ・OAビジネス科 ・Webクリエイター養成科	実践型訓練 (企業実習)	特別支援 学校等 在校生対象
訓練期間	7か月～1年	3か月	3か月	2～3か月	1～3か月

07：介護労働講習（実務者研修）

◆ 介護労働安定センター ◆

対象者	雇用保険受給者で、公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
訓練期間	6か月
こんな方にオススメ	<ul style="list-style-type: none">・初めて介護職になろうとする方・将来「介護福祉士」を目指す方・「医療的ケア」の習得など介護職としてキャリアアップを目指す方
習得できる資格	介護福祉士実務者研修修了
目指す職業・職種	<ul style="list-style-type: none">・訪問介護職（サービス提供責任者）・施設・通所等介護職・障がい者施設等介護職
受講料	無料（テキスト代、講習保険料、健康診断料は自己負担となります）

一部科目はオンラインでの受講も可能

◆ 受講メリット

- ①「介護福祉士実務者研修」を修了できる
- ②「介護福祉士」（国家資格）を目指して学べる
- ③初めて介護を学ぶ人にも対応したカリキュラム
- ④施設見学や現場実習の機会もあります
- ⑤就職に向けてのサポートは万全

就職率
91.4%
(令和4年度
全国平均)



（ヘルパー2級研修相当）
初任者研修修了

実務者研修

介護福祉士

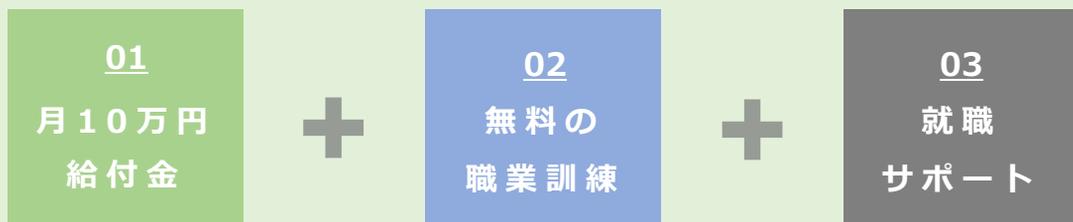
認定介護福祉士



08：職業訓練受講中の支援

<p>(失業等給付) 雇用保険</p>	<p>雇用保険（失業等給付）を受給中の求職者の方が、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練や求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たす場合、雇用保険の基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当を受給できる場合があります。</p> <p>注：雇用保険の受給資格者が「求職者支援訓練」を受講する場合に、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができるようになりました。（要件あり）</p>	<p>【お問い合わせ先】</p>
<p>職業訓練受講給付金</p>	<p>雇用保険（失業等給付）を受給できない求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金（職業訓練受講手当と通所手当、寄宿手当）を受給できる場合があります。</p> <p>●支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練受講手当 月額 10万円 ・通所手当 通所経路に応じた所定の額（上限額あり）* ・寄宿手当 月額 10,700円 <p>*職業訓練受講手当（月額10万円）の支給対象とならないが、収入が一定額以下（本人収入月12万円、世帯収入34万円以下）かつ他の支給要件を満たす方については、通所手当のみ支給となる場合あり</p> <p>●支給要件（次の要件をすべて満たすこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人収入が月8万円以下 ・世帯全体の収入が月30万円以下 ・世帯全体の金融資産が300万円以下 ・現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない ・全ての訓練実施日に出席する必要があるが、育児・介護を行う方や、求職者支援訓練の基礎コースを受講する方については、欠席理由を証明できない場合であっても訓練実施日の2割まで欠席を認める ・世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない ・過去3年以内に偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない 	<p>各ハローワーク（公共職業安定所）</p>
<p>訓練手当</p>	<p>公共職業安定所長から受講指示を受けて公共職業訓練や求職者支援訓練を受講される方のうち、障がい者の方等で一定の要件を満たす場合に対し支給される手当です。（ただし雇用保険の受給者は除く。）</p> <p>●基本手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市にお住まいの方 ⇒ 日額 3,930円 ・鳥取市以外にお住まいの方 ⇒ 日額 3,530円 <p>※20歳未満の方は、鳥取市にお住まいであっても支給額は日額3,530円となります。</p> <p>●受講手当 日額 500円（上限40日）</p> <p>●通所手当 月額 限度額42,500円（通勤方法、通勤距離等により上限あり）</p> <p>●寄宿手当 月額 10,700円</p>	<p>鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課</p>

09：求職者支援制度



求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金※を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

(詳しくは13ページの職業訓練受講給付金をご覧ください)

- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら職業訓練を受講できます。
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。

(テキスト代などは自己負担)

※ 本人収入が月8万円以下、世帯全体の収入が月30万円以下、世帯全体の金融資産が300万円以下などの要件があります。
なお、要件にあてはまらない場合、給付金を受けずに職業訓練を受講することも可能です。

主な対象者の方は

離職者

- ◆ 雇用保険の適用がなかった離職者の方
- ◆ フリーランス・自営業を廃業した方
- ◆ 雇用保険の受給が終了した方 など

在職者

- ◆ 一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方 など（雇用保険被保険者を除く）



求職者支援訓練や公共職業訓練の受講にあたっては、原則ハローワークへの求職申込みや受講指示等が必要になりますので、手続きの詳細については、お住まいを管轄するハローワークへお問い合わせください。



求職者支援制度の詳細はコチラ
(厚生労働省ホームページ)



10：託児サービス等

お父さん・お母さんが職業訓練を受けている間、無料でお子さんをお預かりするサービスが付いている訓練や、保育料等の一部を助成する制度があります。※訓練のお申込み前にお問い合わせください

求職活動関係役務利用費 【お問い合わせ先】 最寄りのハローワーク（公共職業安定所）

雇用保険の受給資格者等（基本手当の受給資格者、高年齢受給資格者、特例受給資格者、日雇受給資格者）が、求人者との面接等をしたり、教育訓練を受講したりするため、子のための保育等サービス（認可保育所の保育、認可幼稚園の保育、認定子ども園の保育、一時預かり事業等）を利用した場合、そのサービス利用のために負担した費用の一部が支給される制度です。（条件あり）

●対象となる面接等

- ・求人者との面接
- ・筆記試験の受験
- ・ハローワーク等が行う職業相談
- ・職業紹介等
- ・公的機関等が行う求職活動に関する指導
- ・個別相談が可能な企業説明会等

●対象となる教育訓練

- ・公共職業訓練等の受講
- ・求職者支援訓練の受講
- ・ハローワークの指導による各種養成施設への入校
- ・教育訓練給付の対象訓練及び短期訓練等の受講

●支給額

1日あたりの保育等サービス利用費（上限額8,000円）×80%（1日あたりの支給上限額 6,400円）

●支給対象となる上限日数

- ・面接等をした日 → 支給の上限 15日
- ・訓練を受講した日 → 支給の上限 60日

託児サービス付き訓練 【お問い合わせ先】 最寄りのハローワーク（公共職業安定所）

公共職業訓練及び求職者支援訓練には、未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスが付いている訓練があります。（条件あり）

※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。

託児サービス付加事業 【お問い合わせ先】 ポリテクセンター鳥取・米子

ポリテクセンター鳥取・米子で実施する施設内訓練では、未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスをご利用いただける場合があります。（条件あり）

※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。

鳥取県職業訓練生託児支援事業奨励金

- 【お問い合わせ先】
- ・鳥取県立産業人材育成センター倉吉校
 - ・鳥取県立産業人材育成センター米子校
 - ・鳥取県商工労働部 雇用人材局産業人材課

産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方に対して、訓練期間中の保育所等への託児に要する経費の一部を奨励金として支給される制度です。

●対象者

次のいずれにも該当する方

- (1) 就職希望者で、産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方
- (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方
- (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方

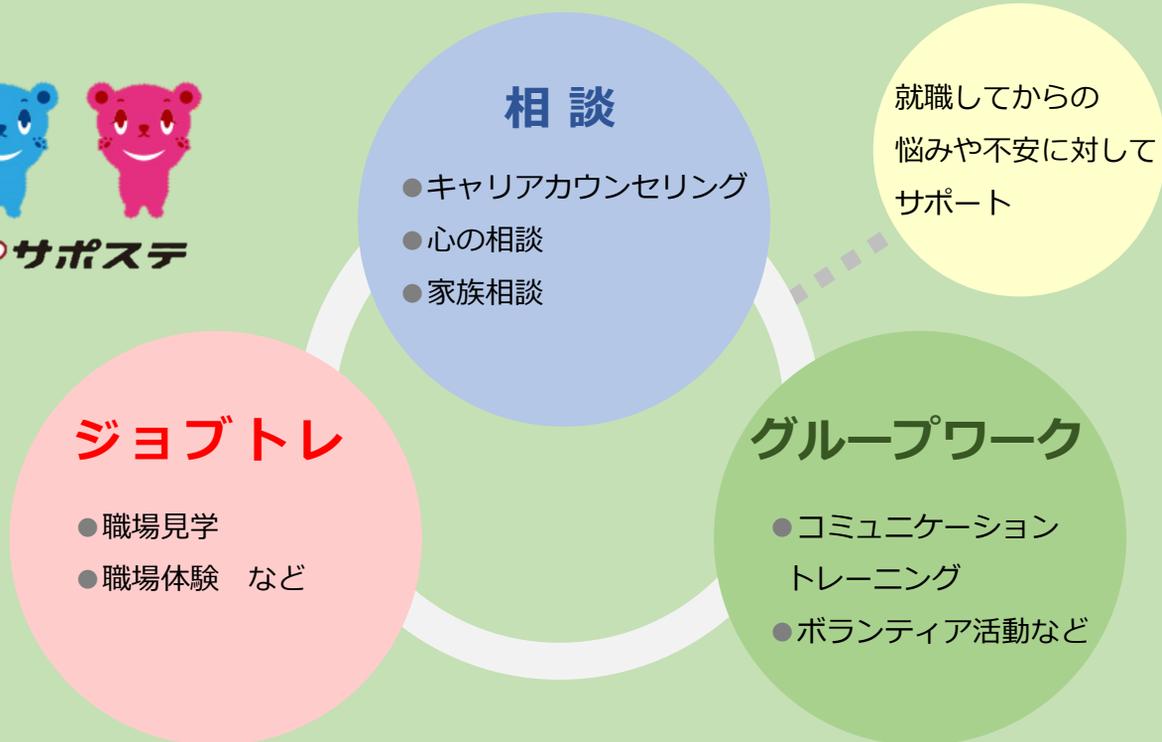
●支給額

保育料の2分の1以内。また、他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の保育料の2分の1以内。（上限あり）

※求職活動関係役務利用費と鳥取県職業訓練生託児支援事業奨励金との併給はできません。



11：地域若者サポートステーション

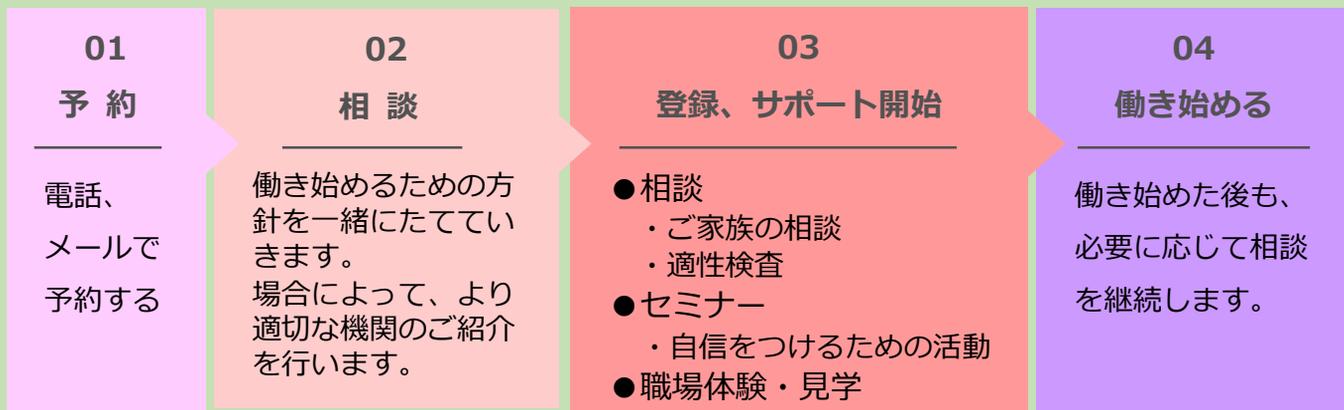


「働くこと」「自立」に向けてのサポートを行う、鳥取労働局・鳥取県委託の支援機関です。「何かをはじめたい!」「もっと上手にコミュニケーションをとりたい!」「続けていける仕事を見つけたい!」「自分にむいている仕事を知りたい!」などの思いをお持ちの在職・在学していない若者（15歳から49歳）とその家族を対象に、「働くこと」「自立」へのサポートをしているところです。

対象年齢
15歳から49歳

利用料無料

▶ 利用の流れ



とっとり若者サポートステーション

月～土

10:00

※祝祭日、年末年始は除く

よなご若者サポートステーション

月～金
第1、第3土

～
18:00

12：教育訓練給付制度・短期訓練受講費

働く人の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援するため、教育訓練受講に支払った費用の一部を支給することにより、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

また、初めて専門実践教育訓練（通信制、夜間制を除く）を受講する方で、受講開始時に45歳未満など一定の要件を満たす方が、訓練期間中、失業状態にある場合に訓練受講をさらに支援するため、「教育訓練支援給付金」が支給されます。詳しくはハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

	支給額	要件
一般教育訓練	受講者が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額 (上限10万円)	●雇用保険に一般被保険者として原則3年以上加入 (初めて支給を受ける場合は1年)
特定一般教育訓練	受講者本人が指定教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の40%に相当する額 (上限20万円)	●雇用保険に一般被保険者として原則3年以上加入 (初めて支給を受ける場合は1年) (受講開始日の原則2週間前までに、訓練前キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受けたあと、ハローワーク（公共職業安定所）へ提出する必要があります）（23ページ参照）
専門実践教育訓練	① 受講者が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円) ② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ※ ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の70%に相当する額 (年間上限56万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大224万円)	●雇用保険に一般被保険者として3年以上 (ただし当分の間、初めて支給を受ける場合は2年) (受講開始日の原則2週間前までに、訓練前キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受けたあと、ハローワーク（公共職業安定所）へ提出する必要があります）（23ページ参照） (既に専門実践教育訓練を受講したことがある方、高収入の在職中の方等、給付上限上乗せの対象外の場合もありますのでご注意ください)
短期訓練受講費	受講者が支払った教育訓練経費の20% (上限10万円)	ハローワークの職業指導により再就職のために1か月未満の教育訓練を受け、修了した方で次のいずれにも該当する雇用保険受給資格者の方 ●教育訓練を受講する前にハローワークの職業指導を受けていること ●職業指導を受ける日に受給資格者であること

※教育訓練給付金の給付率の拡充が予定されています（令和6年10月1日）。

- 自社の従業員が専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、**「人材開発支援助成金（特定訓練コース）」**を受給できる場合があります。（24ページ参照）
- 一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座については、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの「**教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム**（<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>）」でもご覧になれます。
- 教育訓練給付制度について詳しくは、「**ハローワークインターネットサービス 教育訓練給付**（https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html）」でもご覧になれます。

【お問い合わせ先】最寄りのハローワーク（公共職業安定所）

13：技能検定（国家検定）

技能検定とは	技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で131職種の試験があります。																		
技能検定の実施機関	技能検定は、国（厚生労働省）が定めた実施計画に基づいて、試験問題等の作成については中央職業能力開発協会が、試験の実施については各都道府県がそれぞれ職種ごとに都道府県職業能力開発協会又は民間の指定試験機関が実施しています。																		
技能検定の等級区分	技能検定には、現在、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあります。それぞれの試験の程度は次のとおりです。 特級 …管理者または監督者が通常有すべき技能の程度 1級及び単一等級 …上級技能者が通常有すべき技能の程度 2級 …中級技能者が通常有すべき技能の程度 3級 …初級技能者が通常有すべき技能の程度 また、これらの区分以外に外国人技能実習生を対象として随時に実施する2級、3級及び基礎級があります。																		
技能検定の合格者	技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事（2級、3級）の合格証書が交付され、技能士を称することができます。 また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合があります。																		
合格基準	合格基準は、100点を満点として、原則として、実技試験は60点以上（*）、学科試験は65点以上（基礎級では60点以上。）です。 *実技試験を製作等作業試験（旧作業試験）に加え、判断等試験（旧要素試験）や計画立案等作業試験（旧ペーパー試験）も行う職種については、各試験別に合否の基準が設定されております。詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。																		
試験日程	技能検定の検定試験は、前期・後期に区分して実施されます。 技能検定の実施日程は、概ね以下のとおりです。 <table border="1" data-bbox="311 1087 1325 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施公示</td> <td>3月上旬</td> <td>9月上旬</td> </tr> <tr> <td>受検申請受付</td> <td>4月上旬～4月中旬</td> <td>10月上旬～10月中旬</td> </tr> <tr> <td>実技試験</td> <td>6月中旬～9月上旬</td> <td>11月下旬～翌年2月下旬</td> </tr> <tr> <td>学科試験</td> <td>7月末～9月上旬</td> <td>翌年1月末～2月中旬</td> </tr> <tr> <td>合格発表</td> <td>8月末（3級）・10月上旬</td> <td>翌年3月中旬</td> </tr> </tbody> </table>		前期	後期	実施公示	3月上旬	9月上旬	受検申請受付	4月上旬～4月中旬	10月上旬～10月中旬	実技試験	6月中旬～9月上旬	11月下旬～翌年2月下旬	学科試験	7月末～9月上旬	翌年1月末～2月中旬	合格発表	8月末（3級）・10月上旬	翌年3月中旬
	前期	後期																	
実施公示	3月上旬	9月上旬																	
受検申請受付	4月上旬～4月中旬	10月上旬～10月中旬																	
実技試験	6月中旬～9月上旬	11月下旬～翌年2月下旬																	
学科試験	7月末～9月上旬	翌年1月末～2月中旬																	
合格発表	8月末（3級）・10月上旬	翌年3月中旬																	
受検資格	受検に際しては、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認いただくか、最寄りの都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。																		
鳥取県が実施する技能検定	【実施職種】 機械加工、建築大工等の職種を実施しています。 【試験日程】 職種ごとに、前期試験（6月～9月）・後期試験（12月～2月）に分けて実施しています。 【受験手数料】 実技試験 18,200円を上限に職種ごとに異なります。 学科試験 3,100円（全職種共通） ※23歳未満の在職者で雇用保険被保険者の方や、35歳未満の在校生の方は技能検定受験手数料の減免の対象になる場合があります。 ※技能検定機械保全職種3級の受検者（ただし高等学校等の在校生に限る）や技能検定を受検する35歳以上在校生に対して奨励金が支給される場合があります。 【お問い合わせ先】 鳥取県職業能力開発協会																		

その他、詳細な情報については、下記ポータルサイトでご確認いただけます。

「技のとびら」（ <http://waza.mhlw.go.jp> ）

※技能士活用好事例集などさまざまな情報が掲載されています。

14：在職者訓練

在職者の方々（業種は問いません）を対象に、産業人材育成センターなどで実施する短期間（12～40時間）の訓練です。

訓練は、PC系、事務・簿記系、技能検定資格取得に向けた技能士育成科等のほか、多様な企業ニーズに対応するためのオーダーメイド型訓練を設定し実施しています。

産業人材育成センター倉吉校・米子校

PC・簿記	<ul style="list-style-type: none"> ・基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント） ・応用操作（エクセル） ・試験対策（コンピュータサービス技能評価試験：ワード・エクセル） ・商業簿記の基礎知識（日商簿記3級程度）
デザイン系	<ul style="list-style-type: none"> ・基本操作（フォトショップ、イラストレーター） ・ホームページ（Webページの作成）
専門系	<ul style="list-style-type: none"> ・PCネットワーク構築（有線・無線） ・ファイナンシャルプランナー ・建築BIM ・人事労務管理 ・試験対策（建設業経理士2級）
技能検定試験対策	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定試験の検定職種ごとにコースを設定し実施
オーダーメイド	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に独自の教育訓練を考えられる各種団体や企業を対象に訓練内容や日程を要望に沿って設定

在職者の方々を対象とした仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るための短期間（2～5日間）の職業訓練です。

訓練は、機械・金属・電気・電子、居住などの『ものづくり分野』を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの訓練コースを設定し実施しています。

ポリテクセンター鳥取・米子

機械系	汎用機械加工、仕上げ、NC機械加工、CAM、保全、精密測定、溶接、機械製図／機械設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）
電気系	制御設計システム、電気工事関連技術、生産設備保全
居住系	建築設備工事、建築設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）
管理系	生産計画／生産管理、品質管理、工程管理／技術管理



15：生産性向上支援訓練 / 在職者向け

生産性向上支援訓練とは、企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する職業訓練です。全国のポリテクセンター等に設置した生産性向上人材育成支援センターが、専門的知見を有する民間機関等と連携して、企業が抱える課題や人材育成ニーズに対応した訓練を実施します。

生産性向上支援訓練 3つのポイント

1 企業の生産性向上に効果的な知識や技法を習得！

- ・生産管理、組織マネジメント、マーケティング、データ活用など、あらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムを用意。(全125コース('22.1月現在))

2 企業のニーズに合わせたオーダーメイドのコース設定が可能！

- ・自社会議室等を訓練会場とすることが可能(企業に講師を派遣します)。
 - ・実施日時や訓練時間も調整可能(訓練時間は4～30時間で設定)。
- ※従業員1人からでも利用できるオープンコースも実施しています。

3 受講しやすい料金設定！

- ・受講料は1人あたり2,200円～6,600円(税込)。
- ・条件を満たす場合は国の助成金(人材開発支援助成金)を利用可能。

主な訓練分野・コース

生産・業務プロセスの改善

工程管理のポイントや見直し及び改善を行う際の課題とその解決方法などに関する知識や手法の習得を主な目的としています。

横断的課題

既存の業務の効率化や業務の改善、あるいは70歳以上の就業機会の確保に向けて中高年齢者の役割の変化への対応やノウハウ継承に関する知識や手法の習得を主な目的としています。

売上げ増加

マーケティングや広報戦略、新商品の企画・開発やサービスの高付加価値化に関する知識や手法の取得を主な目的としています。

IT業務改善

生産性を向上させるための手段としてITを利活用する上で必要となるネットワーク、データ活用、情報発信、情報倫理・セキュリティに関する知識・手法の習得を主な目的としています。

- ・現場の課題を発見し、改善する方法を学びたい。
- ・RPAを活用して業務を自動化したい。
- ・テレワークを導入して業務を効率化したい。

分野 生産管理、流通・物流、バックオフィス など

コース 生産現場の問題解決 ・ RPA活用
テレワークを活用した業務効率化 など

- ・従業員の仕事の効率化を促進したい。
- ・リスクを低減させる方法を学びたい。
- ・ベテラン従業員の技術を後輩に継承させたい。

分野 リスクマネジメント、組織力強化、生涯キャリア形成 など

コース 成果を上げる業務改善 ・ リスクマネジメントによる損失防止対策
作業手順の作成によるノウハウの継承 など

- ・顧客満足度の向上を図りたい。
- ・消費者の動向を営業に活用したい。
- ・インターネットを活用して販売促進を図りたい。

分野 営業・販売、マーケティング、プロモーション など

コース マーケティング志向の営業活動の分析と改善
提案型営業手法 ・ 提案型営業実践 など

- ・データ集計の作業を効率化したい。
- ・マクロを使って定型業務を自動化したい。
- ・集客につながるホームページを作成したい。

分野 ネットワーク、データ活用、情報発信 など

コース 表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化
集客につながるホームページ作成 など

【お問い合わせ先】

○ポリテクセンター鳥取 生産性向上人材育成支援センター

TEL:0857-52-8805 FAX:0857-52-8811 E-mail: tottori-seisan@jeed.go.jp

○ポリテクセンター米子 生産性向上人材育成支援センター

TEL:0859-27-5115 FAX:0859-27-0980 E-mail: yonago-seisan@jeed.go.jp

ポリテクセンター鳥取

検索



16 : ハローワーク（公共職業安定所）での就職支援

01 : 仕事探しをはじめよう

- ◎ハローワーク（公共職業安定所）に求職登録をする
（登録することにより職業相談、求人紹介等を受けることができます）
 - ・就職支援セミナー

- ・障がい者、学生、外国人の方 ▶専門相談窓口へ
- ・子育てをしながら就職を希望される方
▶マザーズコーナーへ
- ・医療、福祉分野（介護、看護、保育）に就職したい方
▶就職支援サービスコーナーへ
- ・予約制できめ細かい相談を受けたい方
▶早期就職支援コーナーへ

02 : 自分を知らう、仕事を知らう

- ◎職務経歴の振り返り
- ◎事業所、職種等の情報を集める
- ◎職業訓練の受講を検討する
 - ・職業訓練セミナー（説明会）

- ・職務経歴の振り返りがうまくできない方
▶職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ
- ・労働市場が知りたい方 ▶職業紹介（相談）等窓口へ
- ・新たに技能等を身に付けたい方
▶職業紹介（相談）第2（職業訓練担当）へ

03 : 希望する職種、 その他の条件を決めよう

- ・応募したい職種等を書き出す
- ・条件を明確にする
職種、その他の条件のことで迷っておられる方は窓口へご相談ください

04 : 求人を探そう

- ◎求人を検索する

- ・窓口で相談する
- ・「**求職者マイページ**」を開設する（25ページ参照）
- ・ハローワークインターネットサービスを活用
窓口では、求人内容を詳しく説明している他、求人票に記載されていない情報も提供しています



05 : 応募の準備をしよう



- ◎応募書類を作成する ・応募書類作成支援セミナー
- ◎面接の対策をする ・面接対策セミナー
応募書類の作成に不安がある方は
▶職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ

06 : 応募しよう

- ◎求人条件等を再確認する
- ◎不明な点を窓口職員へ相談
- ◎紹介状を受け取る

- ・事業所への応募連絡と面接日時の調整をします
- ・応募方法や面接場所の確認をします
経験、資格面などが求人条件に合わない方は
▶職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ

▶再チャレンジ

- ◎不採用の理由を検討する
 - ・求人選びは適切だったか
 - ・履歴書や職務経歴書はうまく書けていたか
 - ・面接時の対応に問題はなかったか
- ◎職業訓練の受講を検討する

- ◎応募して不採用になってしまった方は
▶職業紹介（相談）等窓口、
早期就職支援コーナーへ
- ◎職業訓練を受講して新たに技能等を身に付けたい方は
▶職業紹介（相談）第2（職業訓練担当）へ

その他の
支援メニュー

模擬面接（予約制）

実際の面接をイメージして、シミュレーションしてみましょう

職業適性診断

パソコンを使って職業適性を自己診断します

事業所見学

面接前に職場の見学をすることができます（事業所の承諾が必要です）

鳥取県内の各ハローワーク（公共職業安定所）では、職業訓練紹介セミナーを実施しています。詳しくは、各ハローワークのホームページを確認してください。

17 : ハローワーク（公共職業安定所）の職業訓練相談窓口及び専門コーナー

● 職業訓練相談窓口 ●

支援内容	ハローワーク窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 職業訓練の情報提供 ● 職業訓練に関する相談、願書受付 ● 訓練前キャリアコンサルティングのご案内 ● 職業訓練受講給付金の申請 ● 各種セミナーのご案内 ● 就職支援 ● 職業相談、職業紹介 ● 履歴書の書き方、面接対策 	ハローワーク鳥取 職業紹介第2部門
	ハローワーク米子 職業紹介第2部門
	ハローワーク根雨 職業紹介担当
	ハローワーク倉吉 専門相談部門

● 専門コーナー ●

専門コーナー	対象者	支援内容	ハローワーク		
			鳥取	米子	倉吉
▶ 35歳からの就職サポートコーナー (就職氷河期世代専門窓口)	正社員での就職を希望する35歳以上55歳未満の方で次のいずれにもあてはまる方 ・直近1年間に正社員として雇用されていない方 ・安定した就労の経験が少ない方	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者制による個別支援 ● 職業適性検査等を利用した自己理解支援 ● 職業相談、職業紹介 ● 就職氷河期世代を対象とした求人開拓および職業紹介 ● 職業訓練の情報提供 ● 各種セミナーのご案内 ● 就職後の職場定着支援 など 	●		
▶ 就職支援サービスコーナー	・福祉の仕事（保育職、介護職、看護職）に関心のある方 ・建設、警備、運輸の仕事に関心のある方	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新の求人状況や動向のご説明 ● 福祉、建設、警備、運輸分野の求人情報を提供 ● 介護関係の資格取得や職業訓練のご案内 	●	●	
▶ 早期就職支援コーナー	・雇用保険受給中の方で、概ね3か月以内の再就職を目指す方	<ul style="list-style-type: none"> ● 予約制の相談 ● 適職の見つけ方についての支援 ● 応募書類の書き方 ● 面接について 	●	●	●
▶ 生涯現役支援コーナー	・60歳以上のシニア世代	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金等を含めた職業生活設計に係る相談、支援 ● 再就職のための講習会 ● 就職支援 ● 履歴書等の作成指導 	●	●	
▶ わかもの支援コーナー	・正社員を目指す若年者（概ね35歳未満）等	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者制による個別支援 ● 応募書類の作成相談 ● 面接練習 ● 求人情報提供 ● 個別求人開拓 	●	●	●
▶ マザーズコーナー	・子育て中の方 ・これから子育てをお考えの方（妊娠中の方を含む） ・在職中の方で子育てと両立できる仕事へ転職希望の方	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児と両立しやすい求人のご提供 ● 履歴書の書き方、面接対策 ● 就職支援セミナーのご案内 ● 職業訓練のご案内 	●	●	●

18: ジョブ・カード制度

● ジョブ・カードとは ●

- ◎ジョブ・カードは、自分自身のことを理解して、将来どのようなキャリア（職業人生）を目指したいのか、そのためにどうすれば良いのかを考えるためのツールです。
- ◎目指すキャリアを実現するために、これから仕事を通じてどのように成長し、能力開発に取り組んでいくのかを具体的に記述したものが「キャリア・プラン」です。
- ◎ジョブ・カードを使って、自分自身のことをよく理解し、今の自分に何ができるのかが分かるようになると、就職活動で自分の強み等をしっかりとPRできるようになります。

STEP 1

● 自己理解

- ◎興味・関心
- ◎こだわり・価値観
- ◎強み・能力

● 仕事理解

- ◎どんな仕事があるか
- ◎仕事に求められる適性・能力
- ◎キャリアパスの理解
- ◎ロールモデルの把握

STEP 2

● ジョブ・カードを書いてみる

この時点では未記入欄があってもOK
(WEBサイト「マイジョブ・カードを活用」)

● キャリアコンサルティングを受ける

STEP 3

● ジョブ・カードの完成！（キャリア・プランの作成）

STEP 4

● 職業能力証明

- ◎ジョブ・カードを活用して就職活動

● キャリア・プランニング（生涯）

- ◎ジョブ・カードを活用し働き方や必要な能力開発を考える



①「マイジョブ・カード」
にアクセス

②アカウントを登録

③ジョブ・カードを作成

WEBサイト「マイジョブ・カード」 <https://job-card.mhlw.go.jp/>



※Webサイト「マイジョブ・カード」なら
ジョブ・カードの作成・保存・更新が簡単です！

● 訓練前キャリアコンサルティング ●

必要な研修を受けるなど一定の要件を満たしたキャリアコンサルタント（国家資格）が、適切な訓練の選択を支援するためにキャリアコンサルティングを行います。（鳥取労働局が民間の事業所に委託して実施しています。）まずは、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）にご相談ください。予約の電話番号等、ご案内します。

予
約

ジョブ・カード
の記載

持
参

キャリアコンサルティング

(60~90分×1回~3回)

職業訓練の受講

ハローワーク鳥取	火・木・金	9:00
ハローワーク米子	月～金	～
ハローワーク倉吉	月・水	17:00



鳥取・米子・倉吉の
各ハローワーク（公共職業安定所）
にて実施しています



● 人材開発支援助成金 ●

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

支給対象となる訓練コース内容	対象訓練・助成内容	担当	
● 人材育成支援コース	雇用する被保険者に対して、職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練、厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練、非正規雇用労働者を対象とした正社員化を目指す訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成訓練 ・認定実習併用職業訓練 ・有期実習型訓練 	訓練課
● 教育訓練休暇等付与コース	有給教育訓練等制度を導入し、労働者が当該休暇を取得し、訓練を受けた場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練休暇制度 	
● 人への投資促進コース	デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練（サブスクリプション型）等を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・高度デジタル人材訓練 ・成長分野等人材訓練 ・情報技術分野認定実習併用職業訓練 ・定額制訓練 ・自発的職業能力開発訓練 ・長期教育訓練休暇制度 / 教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度 	
● 事業展開等リスキリング支援コース	新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	
● 建設労働者認定訓練コース	認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練を実施した場合の訓練経費の一部や、建設労働者に有給で認定訓練を受講させた場合の訓練期間中の賃金の一部を助成	認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練	職業安定課
● 建設労働者技能実習コース	雇用する建設労働者に技術向上のための実習を有給で受講させた場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・安衛法に基づく教習及び技能講習や特別教育 ・能開法に規定する技能検定試験のための事前講習 ・建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習 など 	

上記の助成の対象には、訓練等の計画実施前に計画の認定を受ける必要があるなど、助成金の支給には一定の条件があります。是非、事前に鳥取労働局職業安定部担当課までご相談ください。

Q : 公的職業訓練（ハロートレーニング）とはどのようなものですか？

A : 新たな職業スキルや知識を身につけるため、一定期間訓練施設で学ぶ制度で、公共職業訓練や求職者支援訓練等の愛称がハロートレーニング（ハロトレ）です。

また、こういった訓練を受講するか迷われた場合に、自己理解、職業理解、訓練受講の目的等を明確化するためのキャリアコンサルティングを受けることができます。

→23ページ参照

Q : 誰でもハロトレを受けることができますか？

A : 雇用保険を受給できる方のほか、次のような方も多数受講しています。

- ・新規学卒者で就職が決まっていない方
- ・今までアルバイトで働いていた方
- ・今まで専業主婦だった方
- ・自営業を廃業された方

Q : ハロトレを受けたいのですが、小さい子どもがいるので悩んでいます。

A : eラーニングや短時間コースのハロトレ、託児サービスが付いているハロトレもあります。（託児無料）

または、保育料の助成を受けられる場合もあります。 →15ページ参照

Q : ハロトレを受講するのにどのくらいの費用がかかりますか？

A : 求職者支援訓練・公共職業訓練については、受講料は原則として無料です。

ただし、テキスト代や資格試験を受験される場合（任意）は受験料が必要となります。（学卒者訓練及び在職者訓練については有料）



Q : 訓練受講中は雇用保険を受給できますか？生活保障はありますか？

A : 雇用保険（失業等給付）を受給できる方は、一定の要件を満たせば訓練受講中に手当を受給することができます。 →13ページ参照

雇用保険を受給できない方についても、一定の要件を満たせば、訓練受講中に手当が支給される制度があります。（求職者支援制度） →14ページ参照

また、交通費等が支給される場合もありますので、ハローワークにご相談ください。

Q : 「求職者マイページ」とはどのようなものですか？

A : ハローワークインターネットサービス上に開設するもので、様々なサービスが利用できます。

- ・求人の検索条件や気になった求人を保存
- ・ハローワークで紹介を受けた求人内容や応募履歴を確認
- ・応募した求人の担当者とのやり取り（求人者マイページを登録している求人事業者の場合）
- ・ハローワークから求人情報やお知らせを受け取る
- ・求職情報の確認・変更や求職登録の有効/無効の設定をする
- ・オンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）
- ・ハローワークインターネットサービスで探した特定の求人にもハローワークの職業紹介を受けずにマイページから直接応募する（オンライン自主応募）

「求職者マイページ」
の登録はこちらから→



21: お問い合わせ一覧

名称	TEL	住所	ページ
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 (求職者支援課)	0857-52-8804	鳥取市若葉台南7丁目1番11号 (ポリテクセンター鳥取内)	P5~6
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター (ポリテクセンター鳥取 訓練課)	0857-52-8802	鳥取市若葉台南7丁目1番11号	P9~10 P15 P19、20
(ポリテクセンター鳥取) 生産性向上人材育成支援センター	0857-52-8805		
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター米子訓練センター (ポリテクセンター米子 訓練課) (生産性向上人材育成支援センター)	0859-27-5115	米子市古豊千520	
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 産業人材課	0857-26-7222	鳥取市東町1丁目220	P7~8、11 P13、15、19
鳥取県立産業人材育成センター 倉吉校	0858-26-2247	倉吉市福庭町2丁目1	P7~8 P11、19
鳥取県立産業人材育成センター 米子校	0859-24-0372	米子市夜見町3001-8	
鳥取県立農業大学校	0858-45-2411	倉吉市関金町大鳥居1238	P8
介護労働安定センター 鳥取支部	0857-21-6571	鳥取市扇町116	P12
鳥取県職業能力開発協会	0857-22-3494	鳥取市富安2丁目159 久本ビル5F	P18
とっとり若者サポートステーション	0857-30-4677	鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階	P16
よなご若者サポートステーション	0859-21-5678	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	

名称	TEL	住所	備考
ハローワーク鳥取 (鳥取公共職業安定所)	0857-23-2021	鳥取市富安2丁目89	
ハローワーク米子 (米子公共職業安定所)	0859-33-3911	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	
ハローワーク倉吉 (倉吉公共職業安定所)	0858-23-8609	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎)	
ハローワーク根雨 (米子公共職業安定所根雨出張所)	0859-72-0065	日野郡日野町根雨349-1	
鳥取労働局 職業安定部 訓練課	0857-88-2777	鳥取市富安2丁目89-9	P24 人材開発支援 助成金
鳥取労働局 職業安定部 職業安定課	0857-29-1707	鳥取市富安2丁目89-9	

職業訓練のお問い合わせ、お申込みは住所管轄のハローワーク(公共職業安定所)へ



ハロートレーニング
— 急がば学べ —



各公共職業安定所の公式LINE



※各イベント等のご案内を発信しています

ハローワーク鳥取	鳥取新卒応援 ハローワーク		ハローワーク米子	
	マザーズコーナー		ハローワーク倉吉	

ハローワークインターネットサービスでは全国の訓練等の検索もできます

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

ハロトレ 鳥取労働局 検索



※鳥取労働局のホームページでは現在募集中の訓練等が確認できます

鳥取労働局 訓練課
令和6年6月発行